「賃金」と「給料」の違いがわかる 簡単まとめ表

Money Forward クラウド

※チェックリストに従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご活用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。
※当資料は、2025年5月時点の内容となっております。最新の情報はの資料等をご確認ください。

企業から労働の対価として支払われるものには「賃金」や「給料」といった言葉がありますが、その意味合いには違いがあります。

賃金と給与の違い

項目	賃金	給料
法的根拠	労働基準法第11条	地方公務員法、船員法などで使用（一般には基本給を指す慣習用語）
意味・範囲	労働の対償として使用者が労働者に支払う全てのもの（基本給、諸手当、賞与も含み、食事や被服、住居の利益などの現物給与が含まれることがある）。	基本給。毎月固定的に支払われる部分を指し、残業手当などの変動手当は通常含まない。
特徴	労働時間や成果で変動する手当も含む、法律で保護される労働の対価の総称。	給与計算の基礎となる固定部分。

賃金は基本給・手当・賞与等、労働の対価全てです。就業規則等で約束されれば対象となります。
給与は賃金とほぼ同義ですが、所得税法で非課税の通勤手当等は給与所得から除かれます。
なお、給料は一般に基本給・固定給を指し、残業手当や賞与といった変動する手当は通常含みません。

賃金と額面の違い

額面とは、基本給や各種手当（残業手当、通勤手当など）を全て含んだ、社会保険料や税金などが控除される前の「総支給額」を指します。
これは労働基準法上の賃金とほぼ同じ意味で使われます。

賃金と手取りの違い

手取りとは、額面から社会保険料、税金、その他企業が任意で控除するもの（積立金など）を全て差し引いた後、実際に従業員が受け取れる金額です。

© MoneyForward, Inc.